第1回 鎌ケ谷市地域公共交通活性化協議会

令和7年4月8日



1. 開会

2. 市長挨拶



3. 会長及び副会長の互選



- 1. 開会
- 2. 市長挨拶
- 3. 会長及び副会長の互選
- 4. 議題
- (1)鎌ケ谷市地域公共交通活性化協議会について
 - ①協議会の役割
 - ②令和7年度の開催スケジュール(予定)
 - ③部会の開催方法
- (2)鎌ケ谷市地域公共交通計画について
 - ①地域公共交通計画とは
 - ②計画作成の進め方
- (3)その他
 - ・バス・タクシー運転手募集合同説明会の結果報告及び今後の開催について
- 5. その他
 - 鎌ケ谷市コミュニティバス運営検討委員会の提言について
 - 鎌ケ谷市地域公共交通会議の廃止について
- 6. 閉会



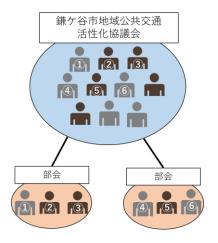
- 4. 議題
- (1)鎌ケ谷市地域公共交通活性化協議会について
 - ①協議会の役割 報告事項
 - ②令和7年度の開催スケジュール(予定) 報告事項
 - ③部会の開催方法 承認事項

(1)鎌ケ谷市地域公共交通活性化協議会について ①協議会の役割





	地域公共交通活性化協議会	地域公共交通会議
設置根拠	地域公共交通の活性化及び再生に関す る法律(第6条第1項)	道路運送法施行規則第4条の2
協議事項	・ <mark>地域公共交通計画の作成</mark> 及び 実施に関し必要な事項	 ・乗合旅客運送の態様及び <u>運賃・料金</u>等に関する事項 ・自家用有償旅客運送の必要性 ・旅客から収受する対価に関する事項 など
対 象	多様な交通モード	バス、タクシー、自家用有償旅客運送





公共交通関係者など



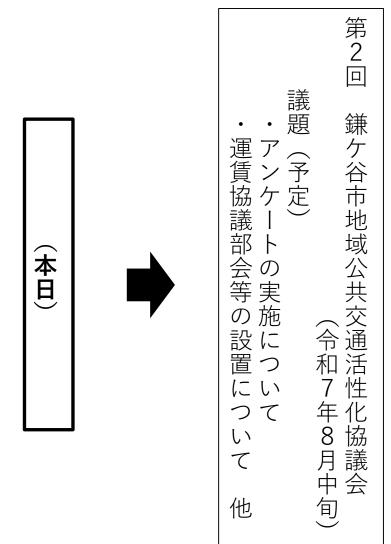
地域住民や多様な分野の関係者

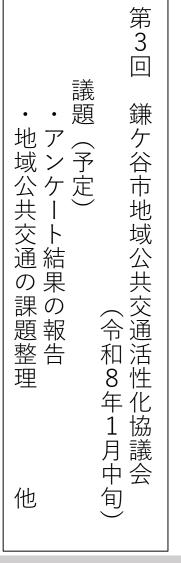
公共交通関係者、地域住民や多様な分野の関係者が集まり、地域の公共交通を考える。 R7~R8年度で地域公共交通計画を作成するため、協議会で検討していく。

(1)鎌ケ谷市地域公共交通活性化協議会について ②令和7年度の開催スケジュール(予定)

報告事項

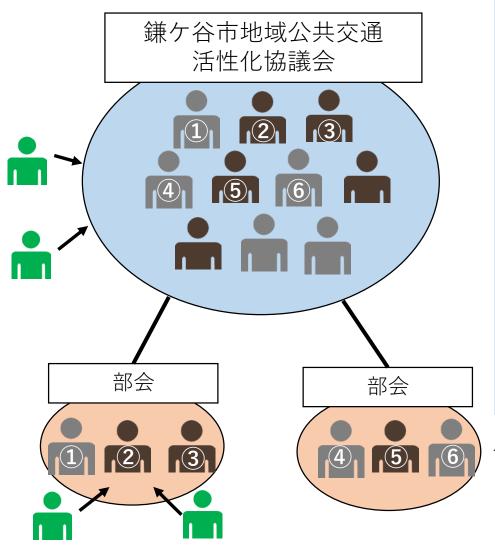






地域公共交通計画の作成の都合上、上記時期に開催予定。 計画作成の進め方については後述。





- <部会の開催方法> (初回)
- ①協議会で部会の設置を協議
- ②協議会委員の中から会長が部会に参加 する委員を指名
- ③ 部会の開催(運賃協議部会については、開催前に 広報やHPで住民の意見聴取)
- ④部会の結果を協議会に報告
 - (2回目以降)
- ①部会長が招集(書面通知)
- ②部会の開催
- ③部会の結果を協議会に報告

←─ 協議会委員の中から会長が指名



委員以外で必要と認められる者

地域公共交通計画の作成の都合上、上記時期に開催予定。 計画作成の進め方については後述。



審議

部会の開催方法について、 以上の内容でよろしいかお諮りいたします。



- 4. 議題
- (2)鎌ケ谷市地域公共交通計画について
 - ①地域公共交通計画とは 報告事項
 - ②計画作成の進め方 承認事項

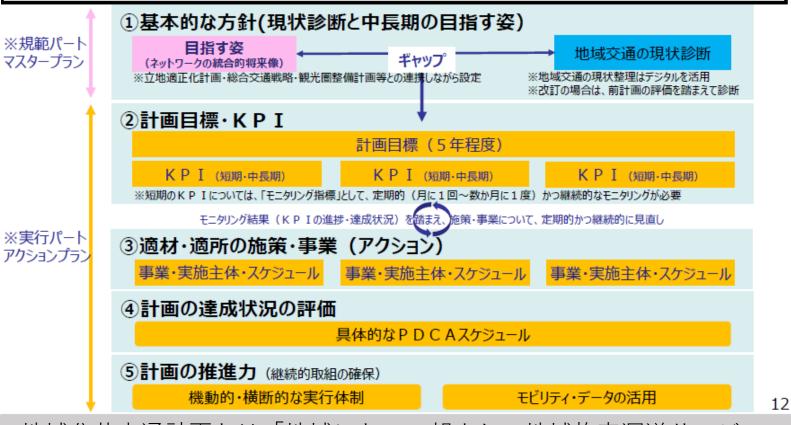
(2)鎌ケ谷市地域公共交通計画について

①地域公共交通計画とは

報告事項



- 〇 計画の基本構成・分量については、
- ・国が提案するモデルアーキテクチャ(標準構造)に沿って、シンプルで一貫性ある構成とし、
- ・現状整理パートは、デジタルデータも活用し、総花的になりがちなアンケート調査の絞込など効率化を進め、現状診断と、課題への機動的・継続的対応(アクション)により注力できる計画へ転換すべき。
- ※現状整理=データや現状を整理すること(病の症状の整理) 現状診断=現状整理をもとに課題の原因を探索・特定すること(病の原因の特定)
- ※基本的な方針や施策・事業(アクション)が明確に示されることにより、関係者(自治体職員等)が変更になった場合においても、関係者間の共通認識として引き継がれることにより、地域公共交通に関する取組が継続されていくことが期待される。



国土交通省ウェブサイト 地域公共交通計画の実質 化に向けた検討会 中間 とりまとめ(令和6年4月 26日公表)

(https://www.mlit.go.j p/sogoseisaku/transpor t/sosei transport tk 00 0217.html)

から抜粋

地域公共交通計画とは「地域にとって望ましい地域旅客運送サービスの姿」を 明らかにする「マスタープラン」としての役割を果たすもの。 国が示す標準構造に沿い、作成していく。



鎌ケ谷市地域公共交通計画工程表(案)





審議

計画作成の進め方について、以上の内容でよろしいかお諮りいたします。



- 4. 議題
- (3)その他
 - ・バス・タクシー運転手募集合同説明会の結果報告及び

今後の開催について報告事項

承認事項



チラシ・ポスター



参加企業

(バス)

ちばレインボーバス、船橋新京成バス、 鎌ケ谷観光バス

(タクシー)

協進交通、櫟山交通、船橋タクシー、 丸十タクシー、鎌ケ谷タクシー

受付票

バス・タク	シー運転手募集合同説明会 来場者受付票
開催日時	令和7年1月19日(日)
開催場所	鎌ケ谷市役所 地下 団体研修室
年齢	020ft 230ft 340ft 450ft 560ft 670ft~
住所	①鎌ケ谷市内 ②市外()
性别	①男性 ②女性 ③答えたくない
来場方法	①電車 ②車・バイク ③自転車 ④徒歩
	①広報かまがや ②ホームページ ③自治会回覧
説明会を知った きっかけ	④デジタルサイネージ ⑤市役所掲示板 ⑥SNS
	⑦バス・タクシー内 ◎その他()

当日の様子



アンケート (イメージ)

バス・タクシー運転手募集合同説明会のアンケート
ψ
・本日の合同説明会はいかがでしたか。 🖟
①大変満足 ②満足 ③どちらともいえない ④不満 ⑤大変不満↓
→④又は⑤の場合、どういった点を改善してほしいですか。↩
(例)・もっと多くの事業者から話を聞きたい など↓
ψ
・バスとタクシーの運転手のうち、どちらに興味がありますか。↩
①バスの運転手 ②タクシーの運転手 ③どちらともいえない~
→①の場合、路線バスとコミュニティバスどちらの運転手に興味がありますか。
ア 路線バス イ コミュニティバス ウ どちらともいえない/
ψ
・本日の合同説明会に参加された動機をお聞かせください。↓
①就職するため。↓
②転職を検討しているため。↓
③定年を迎え(又は近くなり)、新たな仕事として検討するため。↓
④バス・タクシーの運転手に興味があり、とりあえず話を聞いてみたかった。。
⑤その他∤
F
J.,
→よろしければ、経験したことのあるお仕事の業種をお聞かせください。↩
ア 同業種(バスやタクシーの運転手など)↓
イ 近しい業種(物流関係の運転手など)↓
ウ その他の業種/
ų
・合同説明会について、どれくらいの頻度で開催されるとよいと思いますか。
ご意見をお聞かせください。↩
①年に1回程度 ②半年に1回程度 ③3か月に1回程度。
ų
・そのほか、ご意見やご要望があればお書きください。↩

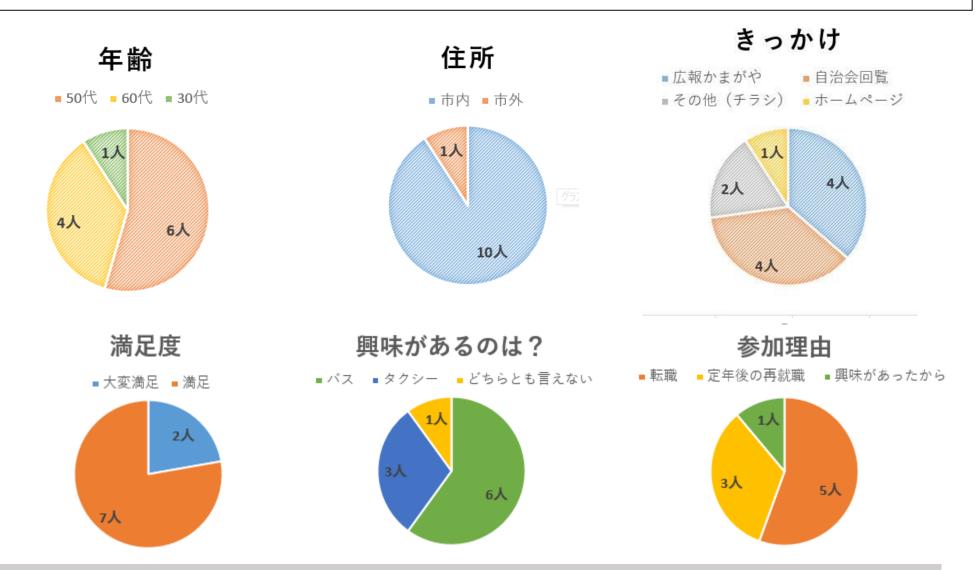
令和7年1月19日(日)及び2月8日(土)の2日間開催

来場者数:1月19日 7名 2月8日 4名 合計11名

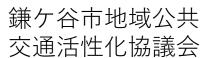
バス・タクシー運転手募集合同説明会の結果報告



上段 受付票(来場者11名)から抜粋 下段 アンケート(回答者9名)から抜粋







事務局に一任

結果報告

鎌ケ谷市地域公共交通活性化協議会

開催決定通知

協議会事務局



- ・参加企業の募集
- ・開催時期の調整
- ・開催方法の検討など



参加企業

合同説明会(主催:協議会)



<今後の開催について>

バス・タクシー運転手募集合同説明会(年1~2回程度の開催イメージ)

主 催:鎌ケ谷市地域公共交通活性化協議会

詳細:開催時期、開催方法等詳細については事務局に一任。

通知・報告:事務局は協議会に対し、開催決定通知、結果報告を行う。



審議

バス・タクシー運転手募集合同説明会の 今後の開催について、 以上の内容でよろしいかお諮りいたします。



- 5. その他
- ・鎌ケ谷市コミュニティバス運営検討委員会の提言について
- ・鎌ケ谷市地域公共交通会議の廃止について



資料4

「鎌ケ谷市コミュニティバス運営検討委員会 検討(提言)報告書」をご覧ください。



本協議会が鎌ケ谷市地域公共交通会議の機能を兼ねており、構成員も重複していることから、鎌ケ谷市地域公共交通会議については、廃止に向けて事務処理を進めさせていただきます。

6. 閉会